

平成十九年三月二十日受領  
答弁第一一三三号

内閣衆質一六六第一一三号

平成十九年三月二十日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省職員の国会議員へのわび状提出問題に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省職員の国会議員へのわび状提出問題に関する再質問に対する答弁書

一について

外務省においては、外務省文書管理規則（平成十八年外務省訓令第十六号）に基づき、文書を保存又は廃棄等することとしている。

二から四までについて

現在訴訟が係属中である事案に係るお尋ねであるため、外務省としてお答えすることは差し控えたい。